

阪神・淡路 震災復興計画のあらまし

～阪神・淡路大震災を乗り越えて～



平成 7 年 7 月
兵 庫 県

基本理念

人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり

基本目標

- 1 21世紀に対応した福祉のまちづくり
- 2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり
- 3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり
- 4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり
- 5 多核・ネットワーク型都市圏の形成

策定の趣旨

平成7年1月17日に阪神・淡路地域を直撃した、マグニチュード7.2の直下型大地震という自然の猛威の前に、機能的に高度に発達した近代都市がいかに脆弱な一面を持っていたか、我々は認識を改めざるを得なかった。

この復興計画の策定にあたっては、まず「都市再生戦略策定懇話会」（座長：新野幸次郎神戸大学元学長）から3月に提言を受けた「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」に基づき、「阪神・淡路震災復興計画－基本構想－」を策定した。

さらに、「ひょうごフェニックス県民フォーラム」をはじめとする被災者からの提言や県民アンケート、各分野にわたる復興県民会議、学術団体、市民団体、県民等からの提案をもとに、「阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会」（委員長：三木信一神戸商科大学学長）から、具体的な復興事業を検討・立案した「阪神・淡路震災復興計画」の提言がなされた。

これを受け、県の総合計画「兵庫2001年計画」のフォローアップ作業における検討内容をふまえ、被災各市町の復興計画との調整を図りつつ、300万人を超える被災地域の住民の一日も早い生活の安定と被災地の速やかな復旧・復興をめざしてこの復興計画を策定した。

計画に位置づけた具体的な事業は、被災者、被災団体、被災市町、兵庫県、兵庫県民等のあらゆる人々、団体、地域の共同事業として推進することとする。

基本方針

- 1 被災者の中には、精神的、物質的に大きな被害を受け、将来にかけた人生の夢や展望が持てない人、目の前の現象しか考える余裕がなくなっている人が少なくない。
これらの人々が自力復興への意欲と活力を持ち、新しい生活を切り開くためには、どれほどの誘導と支援が可能となるかが復興の鍵を握っており、本計画は、これらの直面する課題に対し、きめ細かい様々な政策的努力を重ねることを前提とする。
- 2 今回の地震による被害を、これまでの「利便」「効率」「成長」を重視する都市文明への大きな警告と受けとめ、被災地の責任として、「安全」「安心」「ゆとり」をキーワードとする都市を復興しなければならない。
国の理解を得ながら、大災害の現場から得られた教訓を生かし、従来の考え方を越えた都市基盤の整備とそれを活用したコミュニティ形成のモデル地域をめざすこととする。
- 3 復興に当たって重要なことは、単に1月17日以前の状態を回復するだけではなく、新たな視点から都市を再生する「創造的復興」を為し遂げることである。そのため、「兵庫2001年計画」の総合的点検において示された「21世紀初頭の新たな兵庫の創造についての基本的な考え方」と「被災地域の長期ビジョン」のうえにたって、関西国際空港開港、大阪湾ペイエリア整備、明石海峡大橋建設等により世界都市関西の形成が期待されるなか、阪神・淡路の文化的特性を活かし、新しい都市文明の形成をめざすこととする。

計画推進上の課題

大都市直下型地震災害からの復興は、被災者、被災団体、地方公共団体等にとって前例のない困難を伴うものである。

このため、復興事業の推進にあたっては、以下の点に留意しつつ、その目標の達成をめざす。

1 住民主体によるまちづくり

被災地では、自らの手でまちづくりを進めようとする気運が高まり、自主的な小さなグループや「まちづくり協議会」が生まれつつある。これらの活動を支援し、住民主体のまちづくりを進めるため、新しい住民参加のあり方を推進する。

2 人と自然が共生する環境創造

復興の過程で健康を犠牲にしたり、環境を破壊したりしないこと、被災地のみならず他の地域の発展に役立つ復興でなければならないこと、さらには、自然的風土の保全や都市環境をより高める視点からの対応を図ることが必要である。

3 民間活力による復興を促進する規制緩和

被災地域の早期復興を図るために、民間活力の活用が不可欠であり、そのための各種の制度改正や規制緩和が必要である。

4 国内外の多くの参加と協力による復興

阪神・淡路地域の復興は単に被災地域の復興にとどまることでなく、関西や日本の経済・文化の維持発展に密接に関連するものである。同時に被災地域復興のための住宅整備、福祉のまちづくり、文化や経済の復興、防災都市づくりには、新しいシステムや技術の導入が不可欠である。このため、国内外の多くの参加と協力を求める。

5 行財政改善の推進

県財政は、震災により当分の間、県税収入の減収と震災復旧・復興のための多額の財政支出が見込まれ、厳しい運営を余儀なくされることとなる。

このため、これまでにも増して簡素で効率的な行財政運営に努め、重点的・計画的な事業の推進を図る。

6 政府の地方公共団体への支援

大都市直下型地震からの復興は、今後のモデルとして国内外から注目されており、政府としても復興についてとるべき政策を明らかにする必要がある。

このため、政府に対し復興計画の円滑な推進を図るべく法的な措置を含めた万全の支援を求める。

7 復興事業のマネジメント

復興事業の推進は、10カ年の長期に及ぶものであるので、社会情勢や県民ニーズの変化、技術革新の進展等の条件変化に対応し、計画の変更も含めて柔軟で機動的な運用を図ることとし、計画のフォローアップや計画推進上の課題等について、県民各界各層から幅広い意見や提言を得るために組織を設置する。

目標年次

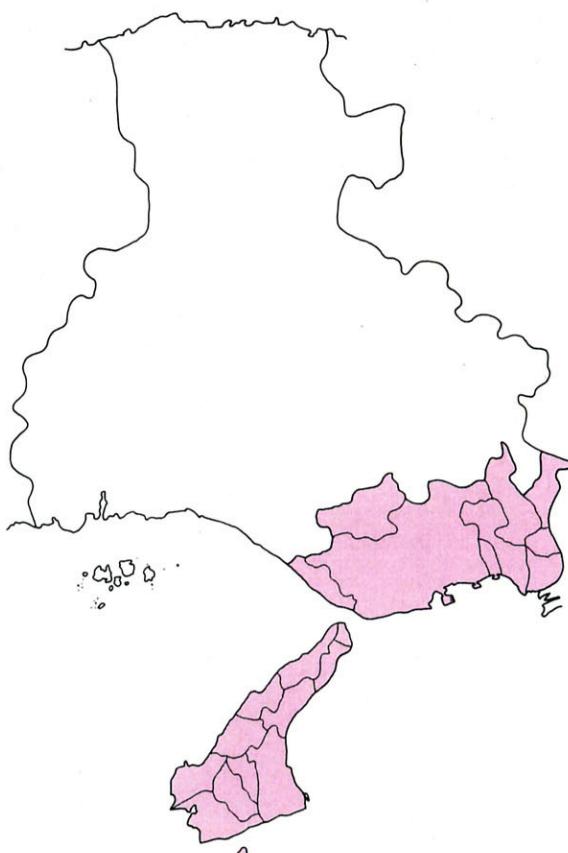
2005年（平成17年）

対象地域

兵庫県内の災害救助法対象地域である10市10町

神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三木市、川西市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、五色町、東浦町、緑町、西淡町、三原町、南淡町

復興事業の内容については、これら被災市町を越えた地域も含む。



復興事業計画

基本目標

1

21世紀に対応した福祉のまちづくり

被災した住宅の復興にあわせ、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が、安心して暮らせるコミュニティの形成をめざし、「すこやか長寿大作戦」にもとづき、社会福祉施設等の整備を進めるほか、地域活動やボランティア活動のネットワーク化などを通じて、共に生きるノーマライゼーションの理念を基調とし、保健・医療・福祉機能が連携した生き甲斐のもてる地域づくりを進める。

■バリアフリーのまちづくりの推進

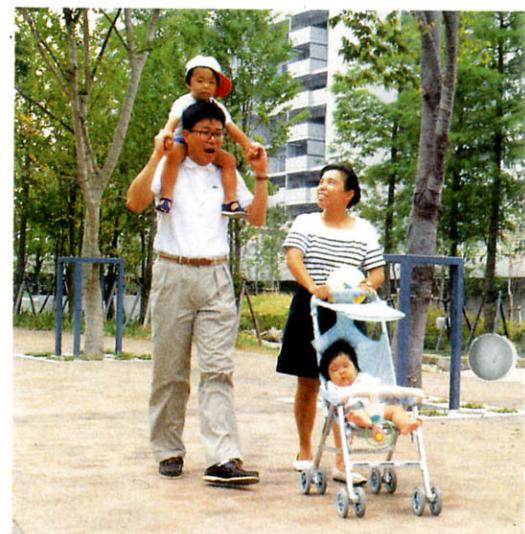
高齢者や障害者、外国人県民等のすべての人達が快適に生活できる都市空間及び居住空間の整備を進めるとともに、ケアサービスの向上を図り、人にやさしいまちづくりを行う。

●保健・医療・福祉サービスと一体となった住宅地整備　－神戸東部新都心－

- 復興住宅の建設
- 福祉コミュニティセンター（仮称）の整備
- ヘルスパークの設置
- WHO神戸センターの設立
- 国際エメックスセンターの施設整備
- 兵庫国際センター（仮称）の整備
- 東アジア地域酸性雨モニタリングネットワーク構想の推進

●高齢者・障害者に配慮したまちづくりの推進

- 福祉のまちづくり条例の強化
- ウェルフェアテクノハウス（先端介護機器を備えた住宅型研究施設）の整備推進等



■良質な復興住宅の供給

被災者が早期に安定した住生活を営めるよう、まちづくりと一体となった良質な住宅・宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。

●災害復興（賃貸）住宅の供給促進

- 災害復興公営住宅（公営住宅制度）
- 災害復興準公営住宅（特定優良賃貸住宅制度）
- 再開発系住宅
- 公団賃貸住宅

●民間住宅復興に向けての基礎的な支援

- 住宅金融公庫融資等の活用

●民間住宅の再建支援

- ・街づくり系住宅制度による支援（住宅市街地総合整備事業等）
- ・災害復興（分譲）住宅
- ・公団・公社分譲住宅
- ・被災者住宅再建支援制度



●被災地の再生と連携した新都市核等での良質な住宅・宅地供給

- ・神戸東部新都心
- ・神戸海上都市
- ・西神地区
- ・北淡町浅野地区

●被災マンションの再建支援

- ・街づくり系住宅制度による支援（優良建築物等整備事業等）
- ・被災マンション建替支援制度
- ・定期借地権による被災マンション建替支援制度

●地域の防災性を高める住まいづくり

- ・快適で安全な復興住宅街区の整備
- ・防災性の高い環境空間ネットワークづくり

●福祉の心が息づく人にやさしい住まいづくり

- ・高齢者仕様の標準化
- ・（仮称）復興住宅コミュニティプラザの設置

●住宅相談窓口の設置

- ・総合住宅相談所の設置

●輸入住宅の供給促進

- ・ひょうご輸入住宅総合センターの設置

●被災県民への特別融資等

- ・ひょうご県民住宅復興ローン制度
等

■住民の安心とふれあいを支える拠点の整備

地域の人間関係づくりを進めるため、各地域の特性に応じたサービスが提供できる拠点及び先駆的な意味を持つ広域拠点を整備するほか、これらの施設間の連携やソフト面での充実に努め、住民の安心とふれあいを支えていく。

●ボランティア活動の推進

- ・ボランティア推進センターの設置
- ・女性センター建設

●高齢者等の援護と自立支援

- ・特別養護老人ホームの緊急整備
- ・ホームヘルパーなど各種人材の養成・確保

●保健・医療・福祉拠点づくり

- ・WHO神戸センターの設立
- ・ヘルスパークの設置



- こころのケアセンターの設置
- 医療施設近代化施設整備事業
- 地域安心拠点の体系的整備

● 地域安全対策の強化

- 「生活安全センター」としての交番の整備
等

■ 人的ネットワークシステムの整備

広域・地域拠点施設等を活用し、保健婦（士）、訪問看護婦（士）等を派遣し、サービスを提供するとともにかかりつけ医の普及・定着を進め、ボランティア・福祉活動を通した人的ネットワークづくりを進め、これを基盤とする総合的なケアマネジメントと人材育成・活用のシステムづくりを進める。

● 被災地域におけるネットワークづくりの推進

- フェニックス・ステーション設置事業
- かかりつけ医の普及・定着の促進

● 青少年活動の推進

- ひょうごっ子きょうだいづくり事業

● 県民運動実践活動のネットワーク化

- “こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動の推進

等



■ 災害医療システムの整備

現行の救急医療システムをベースに、二次医療圏毎に、災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関への指令、救命救急医療の提供、患者の搬送、医薬品等の備蓄等について総合的なシステムを整備するとともに、県域を対象とした災害医療の中核施設を創設する。

また、今回の震災において、保険に加入できない外国人県民の未払医療費の補填について対応を図る。

● 災害医療システムの整備

- 災害医療センターの整備
- 救急医療機関の整備
- 搬送システムの整備

● 医療費補填

- 震災時における支払い能力に欠ける外国人県民に係る医療費補填

等



世界に開かれた、文化豊かな社会づくり

阪神・淡路地域は、すぐれた生活環境のもと、海外文化を積極的に受け入れ、日本を代表する個性あふれる市民文化を形成してきた。今後、生涯学習のネットワーク化などを通じて文化豊かな、ゆとりとアメニティに富む国際性豊かなまちづくりを推進する。

■地域の芸術文化活動の復興

阪神・淡路地域における自主的復興活動への支援を基本に、被災地での芸術文化の復興に努め、地域の個性豊かな文化に磨きをかける文化再生の拠点となるまちづくりを進める。このため、県民の自主的芸術文化活動の基盤となる芸術文化施設を早期に再建するとともに、芸術鑑賞や芸術文化の創造、表現の機会拡充を図る。さらに、21世紀に向けての創造型・参画型の新しい芸術文化拠点づくりを進める。

●芸術文化活動の支援

- 復興支援芸術フォーラム
- 地域における芸術文化活動の支援

●芸術文化施設の復旧

- 公立文化施設災害復旧事業

●芸術文化施設の建設

- ひょうご花と緑の文化館（仮称）
- 芸術文化センター（仮称）
- 新しい美術館の整備
- 20世紀博物館群構想

等



■学校・文化財の復旧の支援

21世紀を担う人材の育成が不可欠であることから、子どもたちが学校生活を通じて生き生きとした生活を取り戻し、豊かなこころをもって成長していくよう、学校施設の早期復旧を図る。

一方、人々の営みの歴史、すなわち生活文化の蓄積である文化財は、人の心をなごませ、阪神・淡路地域のうるおいとやすらぎのある生活環境を取り戻すため、県民の生活文化の源流として重要な価値を持つ文化財の早期修復を図る。

●学校施設の整備

- 学校における防災機能の整備

●文化財の修理・復元及び埋蔵文化財発掘調査の推進

- 国指定文化財復旧修理補助事業
- 県指定文化財復旧修理補助事業
- 歴史的建造物修理費助成事業

等



街並み、景観の復興

歴史的に形成されてきた街並みは、地域の人々の生活、文化、産業などのスタイルによって特色づけられ、その地域の人々の生活文化の拠りどころであるとともに、国内外に向かっては、人を引きつける魅力を生み出す要素となっている。

震災で失われた街並み、景観をその地域の歴史的沿革や震災後の新しい地域の特性を踏まえて再生する。

●歴史的景観の復興

- ・近代洋風建築を生かしたまちづくり
- ・酒蔵地域のまちづくり

●地域特性を生かした街並みの復興

- ・彫刻のあるまちづくりの推進
- ・小浜地区の歴史的まちなみの復興
- ・郡家地区のまちなみ・景観整備事業

等



参画型生涯学習システムの推進

県民の主体的参画による生涯学習を進めるため、博物館、美術館をはじめ各種基盤の復興を進めるとともに、体験学習を含む新しいプログラムを開発する。

学校、地域、家庭、職場や世代間の相互の連携と交流を推進するため、復興に向けた県民の自主的な活動を支援する。また、スポーツ・レクリエーション施設の整備や活動の振興を通じて、県民のこころ豊かな交流を広げる。

●生涯学習施設の復興

- ・公立社会教育施設復旧事業
- ・私立博物館災害復旧助成事業
- ・新しい美術館の整備

●生涯学習活動の振興

- ・全国生涯学習フェスティバルの開催
- ・“ひょうご”ふるさと塾（仮称）の開設

●共生のまちづくりの推進

- ・元気アップ自立活動支援事業

●スポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・公立社会体育施設復旧事業
- ・三木総合防災公園の整備

●体験学習施設の整備

- ・海の自然学校（仮称）の整備

●災害文化の継承

- ・震災と復興の資料・記録の収集と整理
- ・野島断層の保存

等



■国際交流拠点の整備とプログラム開発

21世紀の国際社会を視座におくと、被災地域の復興は世界都市関西の一翼を担い、日本の国際化のあり方を先導する地域としての復興であることが重要である。

世界の人々との共生社会づくりをより一層推進するため、外国人県民にとっても安全で暮らしやすい環境づくりや「こころの国際化」を推進するなど多文化型のまちづくりを進めるとともに、文化、経済、生活などさまざまな分野における国際交流活動の新たな拠点とプログラムづくりを進め、共生と交流の理念に支えられた地域文化の創造をめざす。

●多文化型まちづくりへの支援

- 兵庫学生街構想の推進
- 国際ボランティア文化交流センターの整備

●国際交流・協力の推進

- WHO神戸センターの設立
- 国際エメックスセンターの施設整備
- 兵庫国際センター（仮称）の整備
- 東アジア地域酸性雨モニタリングネットワーク構想の推進

●復興を促進するイベントの開催

- 復興を促進するイベントの開催等



■都市と農山漁村の提携

都市・農山漁村の相互補完機能や信頼関係を構築するため、都市住民の参加と合意を得ながら、心の安らぎを覚える“第2のふるさとづくり”を推進するなど、都市と農山漁村の交流を基軸にした相互支援体制を整備する。

●交流の組織と基盤づくり

- 交流促進のための人材育成・交流ネットワークの整備
- ふるさと青年協力隊等の派遣

●人と自然とのふれあいの場の整備

- 市民農園・里山林の整備
- 六甲山系ハイキング道復興整備事業
- 海の自然学校（仮称）の整備
- 絵島周辺美化事業

等



基本目標 3

既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり

21世紀の成熟社会に向けた新たな産業構造を構築するため、既存産業の高度化、新分野進出といった従来からの取り組みに加え、新産業創造システムの形成、高度集客都市群の形成、国際経済文化機能ネットワークの形成を本格復興の3つの重点課題とし、計画的な復興に取り組む。また、事業推進の際には、民間能力の活用を図りつつ、多様な産業基盤整備プロジェクトの適切な推進を図る。

■国内外へのアクセス整備と産業基盤づくり

港湾機能の早期復旧に全力を注ぐとともに、コンテナ埠頭の大型化など神戸港の国際ハブ港湾としての機能強化を進めるほか、超高速船（テクノスーパーライナー）にも対応できる多目的バースの整備など今後の新たなネットワークも視野に入れつつ、港湾、道路、鉄道、空港など国内外へのアクセス機能を充実する。

このことにより、次世代産業の発展の基礎を固めるとともに、研究開発・技術（移転交流）基盤、アメニティを高める基盤等の高度な機能の付加を図る。

●産業関連基盤の高度化

- ・陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備
- ・広域防災拠点、広域防災帯の整備

●バランスのとれた産業配置と広域的連携

- ・尼崎臨海西部拠点開発地区の整備
- ・神戸東部新都心の整備

等



■国際経済文化機能ネットワークの形成

被災地域の内外に開かれた特性を生かし、国内外からの投資や外国企業の誘致を促進するため、輸入促進や内外企業の立地促進のための優遇措置等を行う制度としてのエンタープライズゾーンの設置とともに、民間能力を活用しつつ、ビジネスサポート機能を備えた国際ビジネスエリア、輸入直売専門店街・インターナショナルフードガーデン等の整備を図るインポートマートの設置、国際会議場や国際展示場、ホテル等を備えたコンベンションセンターの整備等を行い、これらの機能が有機的に連携する国際経済文化機能ネットワークを形成する。

●世界都市機能の拡充

- ・インポートマートの整備推進
- ・スーパーコンベンションセンター構想の推進
- ・ひょうご輸入住宅総合センターの設置

●内外の国際的企業の立地促進

- ・国際ビジネスエリアの整備推進
- ・外資系企業・外国企業の誘致
- ・エンタープライズゾーンの設置

等



■既存産業の高度化

被災地域に集積する多様な産業は、これを機会に、大企業、中堅、中小企業とともに、復興にあたってはこれまでのあり方を抜本的に見直し、新しい事業手法・形態や新時代に対応した施設整備等に果敢に挑戦することで、将来の発展の基盤固めを図ることとし、行政はこれに対し最大限の支援を行う。

●相談指導・支援体制の確立

- ・総合相談所等での相談の実施
- ・工業技術センターの技術指導の強化と早期復旧



●復旧・復興のための金融支援

- ・創設・拡充された中小公庫等の融資制度の活用による中小企業の緊急復旧・本格復興への支援（災害復旧貸付制度の実施）
- ・中小企業への既往融資の償還猶予等条件変更の弾力化
- ・信用保証制度の充実、信用保証料の補助
- ・中小企業への緊急災害復旧資金融資等への利子補給

●事業の場の確保

- ・仮設工場、店舗、事務所等の設置支援
- ・事業協同組合等の共同施設の機能復旧支援等

●集客型産業の振興

- ・Buy Hyogo運動の展開、観光復興キャンペーン等の実施
- ・観光系の人材養成機関（いわゆる観光大学などの整備）
- ・神戸国際会館の早期再建

●商業の高度化

- ・商業基盤施設、商業施設の整備に対する補助・低利融資

●新分野進出等への支援

- ・神戸ファッショングループ産業復興支援センター（仮称）の開設
- ・新分野進出等補助金・融資の充実
- ・ケミカル・リサイクル産業の復興計画の策定及び新分野進出等の活性化事業への支援
- ・ワールドパールセンター（WPC）の設立

等

■新産業の創造・育成

新産業創造プログラムの充実や民間能力の活用等を通じて、21世紀の成熟社会にふさわしい新産業の導入・育成を進め、多様なニーズに対応し、持続的な発展を可能にする次世代型の産業構造への転換を図る。

●新産業創造システムの形成

- ・新産業グローバルネットワーク拠点としての新産業創造支援センターの整備推進
- ・新工業技術センターの整備推進
- ・ウェルフェアテクノハウス（先端介護機器を備えた住宅型研究施設）の整備推進
- ・大型放射光施設の建設及び活用の推進
- ・ベンチャーキャピタル制度の創設



●情報通信関連産業の振興

- 東播磨情報公園都市構想の推進
- ディジタル・クリエート工房の整備
- 神戸国際マルチメディア文化都市（KIMEC）構想の推進

等

■農林水産業の振興

農林水産業については、消費者の安全志向や環境の保全など社会的ニーズに対応した生産、流通システムを構築するとともに、関連産業の振興を図る。

●高付加価値型農水産業の展開

- 野菜・花き・果樹等農業の振興事業
- 畜産物のブランド力の向上
- 漁業生産構造の近代化の推進
- 農水産物加工流通施設の整備

●食品産業活性化のための体质強化対策

- 食品産業の復興と体质強化の推進
- 食品産業活性化の計画的推進

等



■雇用の安定と地域産業を支える人材の育成

雇用の維持対策、離職者対策を強力に進めるとともに、企業の職業能力開発を支援し、産業の復興と高度化に対応した人材の確保・育成を推進する。

また、神戸港の近代化に対応した高度な港湾技能者を育成する。

●雇用維持対策

- 雇用維持奨励金制度
- 雇用調整助成金制度の特例措置

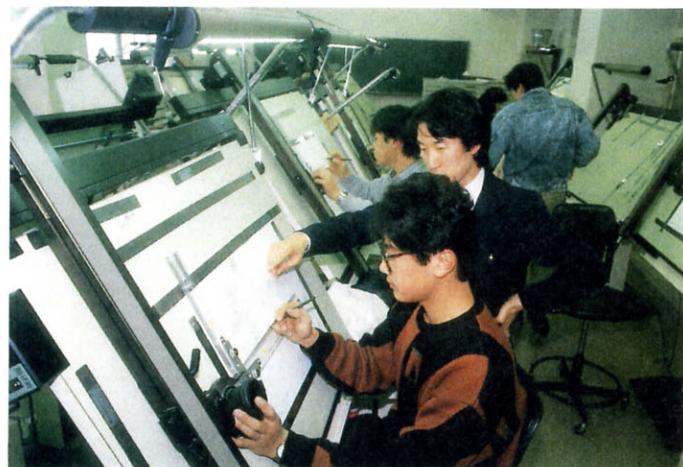
●離職者対策

- 被災者雇用奨励金制度
- 合同就職面接会の開催
- 被災失業者に対する雇用の場の確保

●人材育成・勤労者福祉対策

- 企業の人材育成の支援強化と職業能力開発の環境整備の推進

等



災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

大震災の反省と教訓を踏まえて災害に強い安全なまちづくりをめざして、地域防災計画を見直し、防災体制の充実強化を図るとともに、総合防災情報システム、防災拠点など防災機能の整備を進める。

■地域防災基盤の整備

災害による被害を防止し、または最小限に抑え、迅速、的確な復旧を図りうる堅牢でしなやかなまちを構築するため、治水、治山、砂防、海岸整備など県土保全対策の徹底と、公共施設をはじめとする建築物等の耐震性、耐火性等の強化や太陽光発電等の新エネルギー利用システムの導入を図る。特に環境への負荷の低減、自然との共生に配慮しながら、都市基盤施設等をゆとりとうるおいのあるアメニティ豊かな空間として整備する。また、交通網、ライフラインの多重化を進めるとともに、災害に強い情報通信ネットワークを構築し、バックアップ機能を確保する。

●防災都市整備指針の作成

- 建築物や土木構造物等の建設基準の作成

●防災機能の強化

- 治水施設の整備
- 治山施設の整備
- 砂防施設等の整備

●公共施設等の耐震性の確保

- 庁舎、病院、学校等の公共建築物の耐震性の強化
- 交通施設の耐震性の強化（国道176号小浜陸橋外）

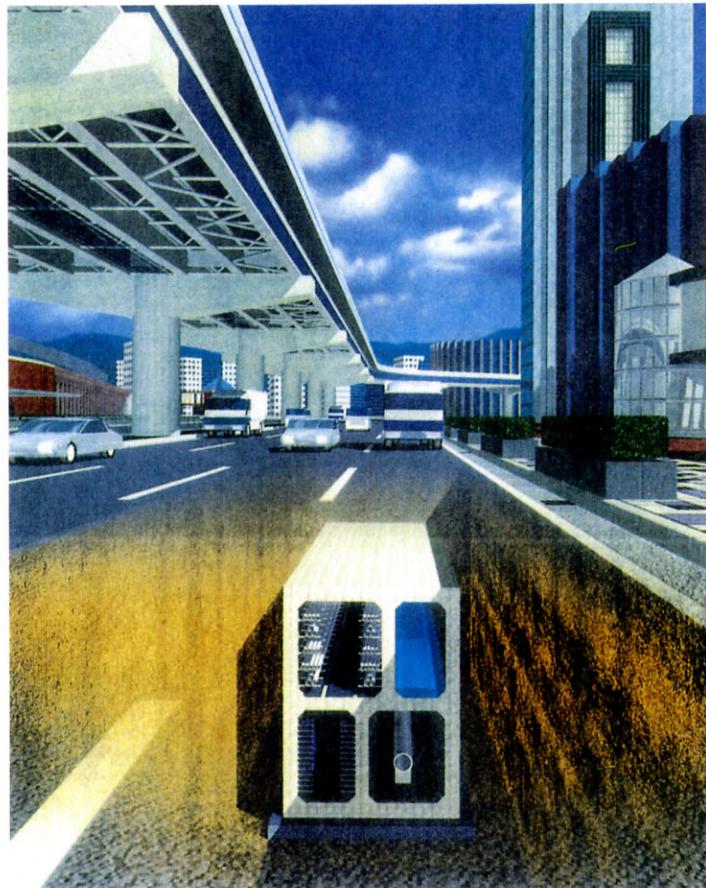
●多元、多重の総合交通体系の整備とライフラインの確保

- 港湾施設の整備
- 格子型高規格道路網と一般幹線道路網及び主要な街路の整備
- 鉄道の多重化と交通機関相互の連携強化
- 災害時の交通拠点としての意義をも有する空港
- 情報通信ネットワークの構築
- ライフラインの整備

●廃棄物の適正処理の推進

- 焼却施設の設置
- 最終処分場の確保（大阪湾フェニックス最終処分場外）

等



共同溝の整備イメージ図

■防災施設の整備

県及び市町の災害対策拠点などにおいて、情報通信基盤の多重化等の機能強化を図る。また、県域、市町域、コミュニティそれぞれのレベルで、地域防災の拠点施設を整備するほか、消防防災設備や資機材についても、計画的な整備を図る。

●災害対策拠点の整備

- ・ヘリコプターの整備と通信機器の拡充
- ・ヘリテレ等の画像情報収集・伝達器材の整備
- ・防災通信ネットワークの整備
- ・災害対応総合情報ネットワークシステムの整備
- ・地域非常通信ネットワークの研究開発
- ・次世代総合防災行政情報通信システムの研究開発

●防災資機材の充実

- ・車両・資機材等の充実
- ・消防水利の確保及び資機材の備蓄

●防災拠点等の整備

- ・防災センター等の設置
〔防災科学技術研究所関西支所（仮称）の誘致〕
- ・広域防災拠点の整備
- ・広域防災帯の整備
- ・コミュニティ防災拠点（防災安全街区）の形成
- ・地域防災拠点の整備
等



■防災マネージメントの充実

県その他の防災関係機関において、特に災害発生時に、防災施設や防災システムを円滑に活用し、災害に即応できるよう、職員の防災知識や災害対応力の向上、初動体制の確立等を図る。

また、国、県、市町をはじめ、防災関係機関・団体の縦横の連携体制を一層強化する。

●初動体制の確立

- ・防災要員の24時間当直体制の実施

●防災要員の充実

- ・消防部隊の増強

●災害への対応力の向上

- ・地域防災計画の見直し

●関係機関等の連携促進

- ・近畿圏広域防災組織の設置
- ・県と市町の協力体制の強化
等

■防災システムの充実

災害救援ボランティアの組織化とその支援システムを構築する。また、今回の震災と同程度の被害や、多数かつ長期にわたる避難者にも対応できるよう、救援・救護に係る各種のシステムを見直し、実効性あるマニュアルを作成する。

- ボランティアとの連携、支援の推進
 - 震災ボランティア活動への支援
- 国際協力・支援の推進
 - アジア防災政策会議の誘致
- 災害情報等の提供体制の強化
 - 総合的広報体制の整備
- 救援・救護活動等の円滑化
 - 被災建築物に対する応急危険度判定士の養成
 - 災害医療システムの整備
- 二次災害防止対策の強化
 - 等



■地域防災力の向上

防災学習や自主防災組織の育成等を通じて、地域や家庭における生活文化としての防災意識を育み、これに根ざしたネットワーク型の防災コミュニティの形成を図る。

- 防災に関する学習等の充実
 - 学校における防災教育の推進
- 自主防災組織等の育成
 - 防災を取り入れた県民運動の推進
- 災害弱者対策の強化
 - 福祉施設の防災機能の強化
- 外国人県民対策の強化
 - 外国語による生活情報の提供・インフォメーションセンターの設置
- 企業等の地域防災活動への参画促進
 - 企業・各種団体等によるボランティアへの支援



等

■調査研究体制等の強化

災害に対して万全の備えを講じうるよう観測体制の強化を促進するほか、国等とも連携をとりながら防災技術等に関する調査研究体制の充実を図る。

- 観測調査体制等の強化
 - 災害科学博物館構想の推進
 - 野島断層の保存
 - 震災と復興の資料・記録の収集と整理

等

基本目標
5

多核・ネットワーク型都市圏の形成

被災した阪神・淡路地域の復興にあたり、新たに都市核の整備が進む大阪湾ベイエリア地域や山陽自動車道沿線の内陸部との多核・ネットワーク型都市圏を形成し、安全で環境保全に配慮したゆとりある地域整備を進める。

■被災地における人にやさしいまちづくり

多核・ネットワーク型都市圏の形成に向けて、既成市街地のうち居住や産業などの枢要な都市機能を担うべき地区で被災の大きい地区については、市街地再開発事業、土地区画整理事業、住宅系面的整備事業を実施し、都市基盤の整備と都市機能の更新を図る。

事業に際しては、被災者の住宅再建の希望に応えるため、街づくりと一体となった良質な住宅・宅地の供給とこれを支える基盤施設整備を進めるとともに、街並み・景観などゆとりとうるおいのある美しい環境の創造や、高齢者・障害者等に配慮した人にやさしいまちづくりを進める。

また、これらの面的整備事業等を活用し、オープンスペース等により構成される防災性の高い環境空間ネットワークづくりを推進する。

●被災地における市街地再開発事業

- 西宮北口駅北東地区震災復興第二種市街地再開発事業ほか25地区

●被災地における土地区画整理事業

- 芦屋中央震災復興土地区画整理事業ほか47地区

●被災地における住宅系面的整備事業

- 都賀地区住宅地区改良事業ほか8地区
- 神戸市震災復興地区（新長田）住宅市街地総合整備事業ほか12地区
- 郡家地区密集住宅市街地整備促進事業ほか8地区

●被災地における街並み・まちづくり総合支援事業

- 土地区画整理事業等基幹的事業にあわせて実施する事業
 - 新長田駅前地区
 - 六甲道駅南地区
 - 神戸東部新都心

●市街地防災強化街路ネットワーク形成のための街路等の整備

- 市街地防災強化街路等
 - （国道173号、同175号、鳴尾御影西線、宝塚平井線、五位池線外）

●まちづくり支援システムの確立

- （仮称）ひょうご都市づくりセンターの設立
- 阪神・淡路地域復興国際フォーラムの開催等



■被災地区の整備と連携した新しい都市づくり

臨海部の埋立地、遊休地および内陸部において、防災、福祉、環境等に配慮した21世紀型新都市を早期に建設する。これらの新都市は、住宅・業務・商業等の機能を併せ持ち、被災市街地の面的整備事業等に伴う代替住宅等を提供する支援拠点ともなる。また、建設に際しては、関連施設の誘致や積極的な民間能力の活用による施設整備を行う。

● 神戸東部新都心

- ・高齢者・障害者に配慮した住宅の整備
- ・保健・医療・福祉機能が一体的に連携したモデル都市
- ・国際的健康研究機関等の誘致
- ・国際交流・文化機能等の充実

● 西宮浜地区

- ・住宅
- ・マリーナ施設

● 鳴尾地区

- ・流通施設
- ・港湾関連施設

● 南芦屋浜地区

- ・住宅
- ・マリーナ施設
- ・教育・文化・公共公益施設

● 尼崎臨海西部拠点開発地区

- ・住宅
- ・交流・交易施設
- ・産業・業務施設

● 淡路島国際公園都市

- ・淡路夢舞台
- ・県立淡路島公園
- ・淡路交流の翼港

● 宝塚新都市

- ・住宅用地
- ・研究用地

● 東播磨情報公園都市

- ・マルチメディアセンター
- ・マルチメディア情報マート
- ・国際情報通信関連技術者養成センター

● ポートアイランド（第2期）

- ・エンタープライズゾーンの設置
- ・国際ビジネスエリアの整備推進
- ・インポートマートの整備推進

● 六甲アイランド

- ・外国公館エリア

・ひょうご輸入住宅総合センター

● 西神地区

- ・住宅
- ・産業

● 神戸複合産業団地

- ・産業
- ・流通

● 東条南山地区

- ・住宅
- ・産業

● 大久保駅南地区

- ・住宅
- ・商業
- ・業務

● 小野地区

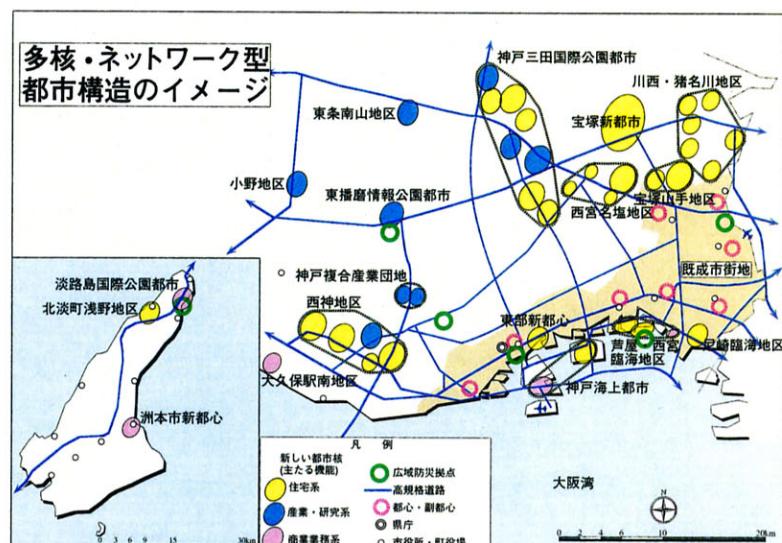
- ・住宅
- ・産業

● 洲本市新都心

- ・文化施設（美術館、図書館）
- ・商業施設
- ・研究・業務施設

● 北淡町浅野地区

- ・住宅
- 等



陸・海・空にわたる多元・多重の総合交通体系の整備

復興を支えるとともに、新しい兵庫づくりを進めるため、格子型高規格道路網の形成とこれらを補完する一般幹線道路網及び主要な街路の整備、鉄道の迂回ルートの整備等を推進し、道路・鉄道のネットワークを強化する。さらに、空港・港湾においては、それぞれの需要への対応と、背後圏の経済活動を支えるための機能強化や交通ネットワークの充実を図ることにより、交通量の分散やモーダルシフトなど環境にも配慮し、耐震性が高く代替性を備えた陸・海・空の総合交通体系の整備を図る。

● 神戸港の復興

- ・港湾機能の早期回復
 - ・最新鋭の港湾施設の整備
 - ・港のサービス向上

- 神戸港の復興を支えるとともに、大阪湾ベイエリア機能の復興・充実を図る高規格道路の整備

- ・大阪湾岸道路（垂水JCT～六甲アイランド、住吉浜ランプ、魚崎浜ランプ）
 - ・名神湾岸連絡線
 - ・東神戸線（北神戸線～大阪湾岸道路）

- 被災地の広域迂回路の確保を図るとともに、淡路地域の復興を支援する高規格道路網の整備

- ・本州四国連絡道路神戸・鳴門ルート
 - ・西神自動車道
 - ・近畿自動車道名古屋神戸線（第二名
神自動車道）

- 被災地への南北大量輸送路の確保を図る高規格道路の整備

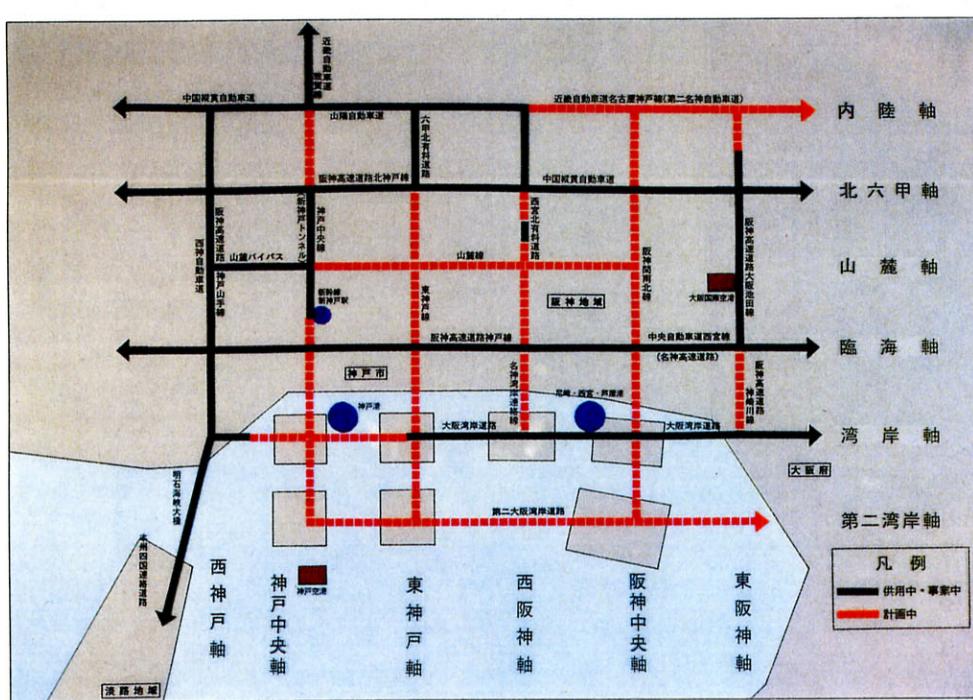
- ・阪神高速道路大阪池田線（延伸部）
 - ・阪神高速道路北神戸線（箕谷～中国縦貫自動車道）
 - ・阪神高速道路神戸山手線（北神戸線～大阪湾岸道路）

●高速性、代替性を備えた格子型高規格道路網の整備

- ・阪神間南北線
 - ・第二大阪湾岸道路

- 高規格道路網を補完するとともに、多核・ネットワーク型都市圏を支える一般幹線道路の整備

- ・国道（28号、173号、176号外）
 - ・県道（湾岸側道、福良江井岩屋線、三木三田線外）
 - ・市町道（北淡一宮線外）



格子型高規格道路網概念図

●都市圏防災幹線街路ネットワーク

形成のための街路の整備

- ・都市圏防災幹線街路（山手幹線、尼崎港川西線、中央幹線外）

●幹線鉄道の迂回ルートの強化

- ・JR福知山線（新三田～篠山口）の複線化
- ・JR播但線の電化・高速化



●被災地の鉄道の多重化、交通機関相互の連携強化

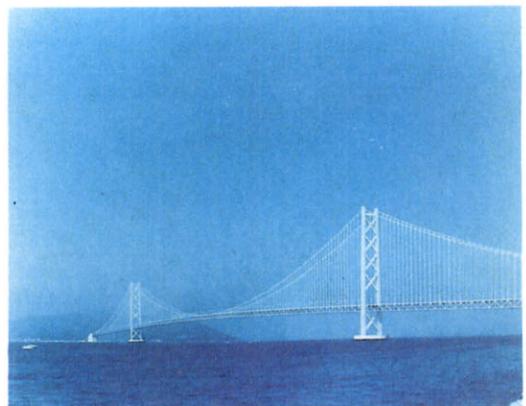
- ・片福連絡線の建設
- ・神戸市営地下鉄海岸線の建設
- ・大阪湾横断鉄道

●交通結節点・防災拠点としての駅の整備

- ・土地区画整理事業、市街地再開発事業等による駅前広場の整備
- ・三宮駅前広場の整備及び三層の歩行者動線ネットワークの形成

●海上コンテナ輸送の多重化に対応した港湾整備

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・姫路港
- ・東播磨港



●港湾施設の耐震性強化

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・地方港湾（明石港、洲本港外）

●防災拠点として活用する港湾緑地の整備

- ・尼崎西宮芦屋港
- ・地方港湾（明石港外）

●自動車乗り入れ抑制対策の推進

- ・自動車抑制、回避型総合交通体系の研究
- ・パーク・アンド・ライド方式の導入拡大

災害時の交通拠点としての意義をも有する空港

等

■都市基盤の早期復興

交通基盤、ライフライン、産業基盤など、破壊された都市基盤施設について、新しい防災思想と技術のもとで、環境保全に配慮しつつ、早期全面復旧に全力を傾注するとともに、光ファイバーネットの整備などによる通信システムの高度化や太陽光発電等の新エネルギー利用システムの導入など災害時のバックアップシステムの充実を図る。

●交通基盤の復旧

- ・主要交通施設（道路）の復旧
- ・主要交通施設（鉄道）の復旧
- ・主要交通施設（港湾）の復旧

●防災まちづくりに供するライフラインの整備

- ・共同溝・電線共同溝等の整備（国道2号、山手幹線外）

●防災インフラの復旧

- ・河川、海岸、下水道等の復旧

●災害に強い水道施設の整備

- ・被災した水道施設の本格復旧
- ・上水道及び簡易水道施設の耐震化など施設強化の推進

- 災害に強い工業用水道施設の整備
 - バックアップ機能を伴う総合的な情報通信ネットワークの構築
 - 防災通信ネットワークの整備
 - マルチメディアプラザ施設の整備
 - 光ファイバー網の整備
 - 道路情報提供システムの整備（「道の駅」国道179号（新宮町）外、VICS、フェリー情報、トンネル内再放送）
 - 代替次世代都市エネルギー基盤の形成
 - 热供給幹線構想の推進
 - 新エネルギー利用システムの導入
 - 廃棄物の適正処理の推進
 - リサイクルの推進
 - 最終処分場の確保（大阪湾フェニックス最終処分場外）
- 等

■ 防災拠点等の整備

広域的な救援・復旧のための拠点として、公園等の広場を中心に、災害時の情報通信機能を備えた広域防災拠点を、陸・海・空の交通アクセスに配慮しつつ整備する。また、広域防災帯、地域防災拠点の整備を推進するとともに、地域の自立的な防災機能を強化したコミュニティ防災拠点（防災安全街区）を形成する。さらに、県内の災害に即応する諸機能を備えた県立防災センターの設置を推進するとともに、国際的な視野から防災に係る調査・研究や、人材育成等を行う国際防災センター構想を推進する。

- 広域防災拠点の整備
 - 三木地区
 - 伊丹・川西地区
 - 西宮地区
 - 淡路地区
 - 神戸内陸地区
 - 神戸都心地区
 - 広域防災拠点と連携する陸・海・空の拠点

- 防災に資する緑化の推進等
 - 生け垣、街路樹など身近な緑の整備
 - 緑化推進事業
- 等

- 広域防災帯の整備
 - 国道43号
 - 新湊川外
 - きめ細かな水と緑のネットワーク形成

- 地域防災拠点の整備
 - 小田南公園等
 - 御崎公園、海浜公園等

- コミュニティ防災拠点（防災安全街区）
 - 新長田駅周辺地区
 - 六甲道駅周辺地区

- 都市防災不燃化促進事業
 - 国道2号
 - 国道43号
 - 神戸駅・大倉山地区



■災害に強い都市と農山漁村の基盤整備

風水害、土砂災害、山地災害、地震災害及び火災等に対する防災機能を強化し、二次災害の防止を図るとともに、阪神地域の河川における水環境の改善を進める等、自然と共生した都市、農山漁村づくりを進める。

●二次災害防止・耐震性向上のための河川の改良復旧事業

- 新湊川
- 高羽川
- 千森川
- 中島川

●緊急消火・生活用水等を確保するための防災ふれあい河川の整備

- 住吉川等

●地域の復興にあわせた広域防災空間としての主要河川の整備

- 武庫川
- 猪名川
- 明石川等

●阪神地域の河川における水環境の改善

- 阪神疏水構想の推進

●地域防災拠点としての海岸の整備

- 東播海岸
- 多賀海岸

●海岸保全施設の耐震性の向上

- 神戸港海岸
- 尼崎西宮芦屋港海岸
- 東播海岸
- 枯木海岸外

●二次災害防止のための砂防施設等の整備

- 六甲山系等の砂防施設等の整備
- 宅地の擁壁の復旧
- 六甲山系グリーンベルト整備事業

●防災のための下水道施設の有効利用と再整備

- 流域下水道施設の再整備
- 公共下水道施設の再整備

●災害時の消火、生活用水を確保するためのダムの整備

- 大日・牛内ダム
- 成相・北富士ダム
- 石井ダム
- 武庫川ダム

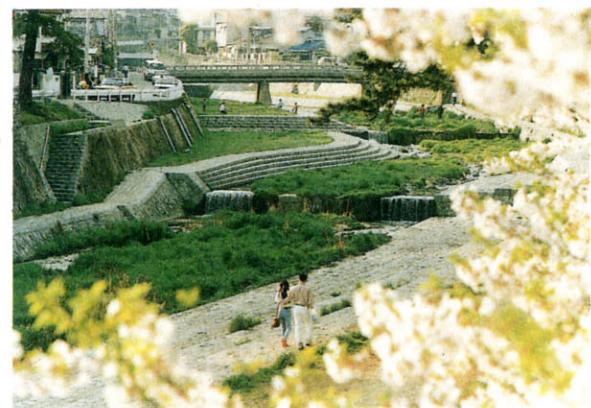
●防災のための治山事業等

- 六甲山系危険地調査
- 山地災害の防止
- 地すべり災害の防止

●防災機能・公益的機能を有した災害に強い農山漁村の整備

- 防災機能に配慮した農山漁村の整備
- 農道網の整備
- ため池等農業用施設の整備

等



兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部計画課

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL (078) 341-7711(代)